

## 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿

(平成17年8月29日現在、敬称略)

氏名	所属	専門分野等(専攻)
井上 矩之 いのうえ のりゆき	福山大学工学部教授	交通工学,土木計画学
上田 茂 うえだ しげる	鳥取大学工学部教授	海洋構造工学,港湾工学
内田 和子 うちだ かすこ	岡山大学文学部教授	地理学
すぎもと くにたろう 杉元 邦太郎	広島文教女子大学人間科学部教授	地域開発論,地域計画
ちば きょうそう 千葉 喬三	岡山大学学長	地域生態管理学
とちもと いさお 櫛本 功	広島大学名誉教授	経済政策,地域経済
ほりうち ひでお 堀内 日出夫	中国経済連合会専務理事	地域経済
みちうえ まさのり 道上 正規	(財)とっとり政策総合研究センター理事長	水工学, 防災工学
むらた ひでかず 村田 秀一	山口大学工学部教授	基礎・土質工学
わかつき としじ 若槻 俊二	(株)エブリプラン総括顧問	地域経済

## 平成17年度 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議予定表（実施案）

平成17年8月29日現在

担当部	第1回 8月29日開催	第2回 10月上旬開催予定	第3回 11月中旬開催予定
河川	太田川直轄河川改修事業(市内派川高潮対策)〈再評価〉	天神川水系直轄総合水系環境整備事業〈再評価〉	小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業〈再評価〉
	土師ダム ダム湖活用環境整備事業〈後〉※	江の川水系直轄総合水系環境整備事業〈再評価〉	
小計	2件	2件	1件
道路	一般国道2号 安芸バイパス〈再評価〉	一般国道2号 玉島バイパス〈事後〉	一般国道2号 福山道路〈再評価〉
	一般国道2号 東広島バイパス〈再評価〉	一般国道9号 山口バイパス〈事後〉	一般国道9号 米子道路〈再評価〉
小計	2件	2件	2件
港湾空港	境港 外港地区 防波堤整備事業〈再評価〉	鳥取港千代地区 防波堤整備事業〈再評価〉	水島港玉島地区 航路整備事業〈再評価〉
	広島空港 滑走路延長事業〈事後〉	油谷港唐崎地区 防波堤整備事業〈再評価〉	三田尻中関港築地地区 防波堤整備事業〈再評価〉
小計	2件	2件	2件
営繕			第六管区海上保安本部 徳山海上保安部〈事後〉
小計	0件	0件	1件
合計	6件〈再評価4件、事後2件〉	6件〈再評価4件、事後2件〉	6件〈再評価5件、事後1件〉

〈再評価〉:再評価 〈事後〉:事後評価

※ダム等の管理に係るフォローアップ制度活用により、委員会に報告する事業

平成17年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表  
【再評価】

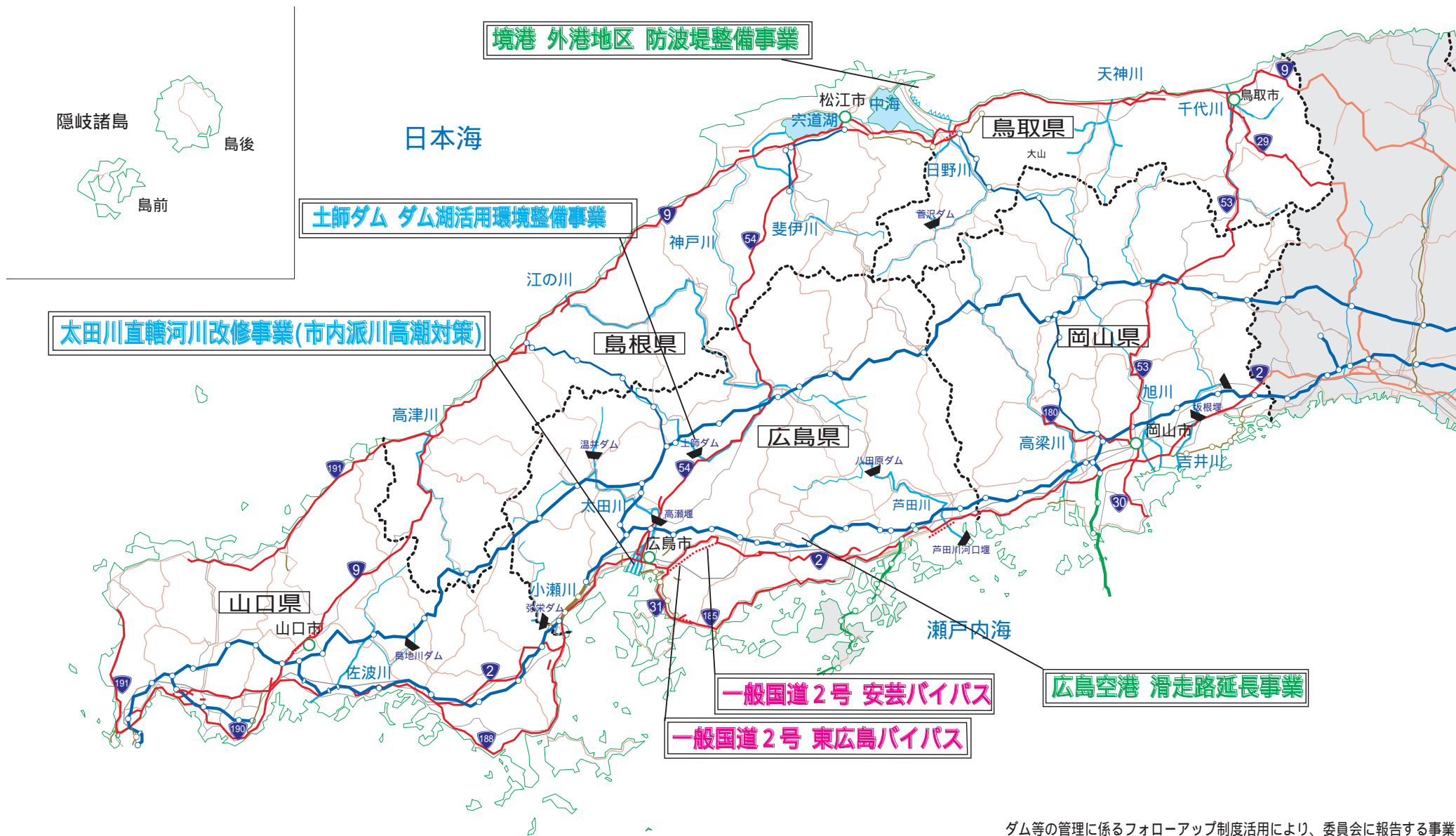
No.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針(案)	備考
1	港湾	境港 外港地区 防波堤整備事業	昭和26年に重要港湾に指定された境港では、平成元年4月より山陰地方初の定期コンテナ航路が就航し、また、平成7年にはFAZ(輸入促進地域)に指定され、平成17年7月現在で週4便の定期コンテナ航路が開設されるなど、コンテナ貨物の取扱量については順調な伸びを示している。しかし、防波堤が所定の延長まで整備未了のため、外海から港内への波の侵入による船舶の動揺や係船ロープの切断に伴う荷役障害が大きな課題として残されている。 本プロジェクトの実施により、境港の安全かつ安定した港湾貨物の取り扱いを実現し、背後立地企業の物流効率化が図られ、ひいては地域経済や地元産業の安定・発展に寄与することができる。	昭和43年度 事業着手 平成12年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
2	道路	一般国道2号 安芸バイパス	一般国道2号は、大阪市から北九州に至る延長約680kmの主要幹線道路であり、西日本の大動脈として沿道地域の産業・社会活動や住民の生活に大きな役割を果たす重要な路線である。 安芸バイパスは、国道2号の慢性的な交通混雑の緩和、交通安全の確保、夜間騒音の改善を図ることを目的とした延長7.7kmの4車線道路である。	平成7年度 事業着手 平成8年度 都市計画変更	都市計画 変更後 10年経過	事業継続	
3	道路	一般国道2号 東広島バイパス	一般国道2号は、大阪市から北九州に至る延長約680kmの主要幹線道路であり、西日本の大動脈として沿道地域の産業・社会活動や住民の生活に大きな役割を果たす重要な路線である。 東広島バイパスは、国道2号の慢性的な交通混雑の緩和、交通安全の確保、夜間騒音の改善を図ることを目的とした延長9.6kmの4車線道路である。	昭和50年度 事業着手 平成8年度 都市計画変更	都市計画 変更後 10年経過	事業継続	
4	河川	太田川直轄河川改修事業 (市内派川高潮対策)	広島市域のその殆どが太田川のデルタ地帯に形成され、江戸時代以降から行われた干拓や埋め立てにより発展してきたため、地盤の高さが低くその多くがゼロメートル地帯となっている。さらに、広島湾が南側に開けている地形をしていることから台風が日本海側を通過した場合の高潮災害に対して非常に不利な状況となっている。 このため、昭和26年のルース台風や昭和34年の伊勢湾台風クラスの台風が通過して異常高潮を誘起しても安全に対応出来るよう、昭和44年に広島県と共同で「広島湾高潮事業全体計画」を定め、市内主要地域を防護するために太田川放水路及び市内派川に堤防を建設する。	昭和54年度 事業着手 平成12年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	

## 【事後評価】

No.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	空港	広島空港 滑走路延長事業	広島空港は、航空輸送の増大と航空機の大型化に対処するとともに、広島地域における経済的・文化的発展を期するために、長さ2,500mの滑走路を有する新空港として、平成5年10月に供用を開始した。平成7年度には中国・四国地方の拠点空港としての機能向上を図り、長距離国際線需要に対処すべく、滑走路3,000mの延長事業に着手し、平成13年1月に供用を開始した。	H7~H12年度	

# 平成17年度第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 対象事業位置図

資料 - 4



ダム等の管理に係るフォローアップ制度活用により、委員会に報告する事業